

農地等の転用許可申請書(農地法第4条・5条)添付書類一覧

■申請書2部(正本・副本)に下記の書類を添付して提出してください。

添付書類	取得先	提出部数	内容
土地の登記事項証明書 (全部事項証明に限る。)	法務局	原本1 コピー1	交付後3か月以内のものを提出してください。
公図	法務局	〃	交付後3か月以内のものを提出してください。
位置図	任意様式	〃	1/10,000～1/25,000程度の地図に申請地の位置を表示してください。
見取図(住宅地図)	任意様式	〃	住宅地図に申請地及び申請地周辺の営農状況を表示してください。
見取図(公図のコピー)	任意様式	〃	公図のコピーに申請地及び申請地周辺の地番、地目、土地所有者、耕作者を表示してください。
事業計画図(平面図、立面図、 配置図等)※切土・盛土がある 場合は断面図	任意様式	〃	図面に進入路、用排水施設、利用計画を表示してください。 露天資材置場の場合は、何をどこに置くかを表示し、露天 駐車場の場合は、駐車区画を表示してください。
工程表	任意様式	〃	工事期間が3か月以上の場合は提出してください。
理由書	任意様式	〃	転用の必要性及び転用面積が事業の目的からみて必要最 小限である根拠などを記載してください。
経費見積書	施工業者など	〃	内訳が記載された見積書を提出してください。工事費、土 地購入費など全ての経費が対象です。
資金証明(残高証明書、融資証 明書、通帳のコピー等)	金融機関など	〃	上記経費に対して必要な資金を満たしているか確認しま す。申請者と名義が異なる場合は、申請者との関係を示す 書類を求めることがあります。
同意書(区長、水利代表)	指定様式	〃	申請地の区長及び水利代表者の同意書を提出してくださ い。申請地が複数の地区の場合は、各地区の区長及び水 利代表者の同意が必要です。
同意書(隣接農地) ※該当者のみ	指定様式	〃	申請地に隣接する農地の所有者及び耕作者の同意書を提 出してください。
土地改良区の意見書 ※該当地区のみ	土地改良区	〃	東播土地改良区又は加古川西部土地改良区で取得できま す。決済金が必要な場合があります。
用途区分の証明書 ※該当地区のみ	市農政課	〃	申請地が農用地区域内であって、農振法施行規則第1条に 規定する農業用施設に転用する場合に提出してください。
関係法令確認シート	指定様式	1	市関係課の協議状況を確認します。提出は1部です。
委任状 ※該当者のみ	任意様式	原本1 コピー1	申請を行政書士に委任する場合に提出してください。
法人の登記事項証明書又は定 款の写し ※法人の場合	—	〃	申請者が法人の場合に提出してください。(定款の写しは代 表者で原本証明)
代替地検討表	任意様式	〃	農地区分、転用目的によって提出が必要となる場合があり ます。必要な場合は、農業委員会から指示いたします。(選 定条件、候補地、選定結果を作成)

※上記のほか参考となるべき書類を求めることがあります。(農振農用地区域除外証明の提出は不要です。)

【留意事項】

※抵当権、仮登記がある場合は、権利者の同意書(任意様式)が必要です。
※許可前の工事着工はできません。
※申請から許可までには、約2か月間の期間を要します。

【一時転用の場合、下記書類も提出】

・農地復元の確認書(時期を明示): 任意様式
・農地復元に要する見積書及び資金証明書